

需給検証委員会
第6回議事録

内閣官房国家戦略室

第6回 需給検証委員会 議事次第

日 時：平成24年5月12日（土）14：00～16：13

場 所：合同庁舎4号館共用1208特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

議題1 前回委員会における指摘事項等

議題2 需給検証委員会報告書（案）について

3. 閉 会

○石田内閣府副大臣 それでは、定刻となりましたので、これから第6回の「需給検証委員会」を開会いたします。

本日も、御多忙の中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日、エネルギー・環境会議の議長である古川国家戦略担当大臣が出席しておられますので、ごあいさつをお願いいたします。

○古川国家戦略担当大臣 委員を始め、皆様におかれましては、土曜日にもかかわらず御参集いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

今日は、これまでの検証を踏まえて前回に続いて報告書案について御議論をいただきます。残された論点は絞られてきていると思っております。これまで短期間ではありましたが、皆様方にはこうして今日のような土曜日も含めて大変御議論を熱心にしていただき、委員の皆様方には第三者の客観的な立場から御議論をいただいたと思っております。皆様方のこれまでの御協力に、心から感謝申し上げたいと思います。

今回は、先に委員の皆様方に御尽力いただいたコスト等検証委員会のとおりと同じように、検証の前提となったすべてのデータを公開するとともに、この議論の模様をインターネットライブ中継を行って、皆様にも御納得いただける透明性の高い形でこれまで検証を進めてきたと思っております。

行政のこれまでの在り方としては、私はこれは画期的なことではないかと思っております。こうした行政におけるイノベーションを一つひとつ実行していくということが、行政に対する信頼を確保することにもつながっていくと思っております。こうした取組みを

今後とも進めてまいりたいと思っております。

さて、この委員会で検証をとりまとめていただきましたが、これを基礎といたしまして、政府としてはこの夏の需給安定確保に万全を期するべく、対応の検討に入りたいと思っております。

本日も、どうか皆様方には忌憚のない御議論をよろしくお願い申し上げます。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございます。

なお、本日は委員の皆様全員に参加をいただいております。

大島委員は、現在ロンドンにおられまして、インターネットを使って御参加いただきます。

荻本委員につきましては、現在海外から帰国の途中でございますが、帰国されたところで空港からインターネット回線につながり次第、御参加をいただく予定であります。

(前回委員会における指摘事項等)

○石田内閣府副大臣 それでは、早速ですが、議事を始めたいと思います。本日、まず最初に前回の委員会で御議論いただいたこと等に関して必要なフォローアップを事務局からしてもらいたいと思います。

次に、前回の委員会における意見を踏まえて、事務局にて修正をいたしました報告書案について御議論いただき、需給検証委員会としての報告書のとりまとめをしたいと思っております。

それでは、事務局お願いいたします。

○国家戦略室 それでは、最初に前回委員における御指摘事項等への回答ということで資料1-1を御説明させていただきます。

前回、直接御指摘いただいたことに加えまして、今回配付させていただいておりますが、大島委員から書面にて幾つか御質問事項をいただいておりますので、それへの回答も合わせて行わせていただきたいと思いますと思っております。

最初に、先回の御指摘で、前回お配りした資料の各電力会社に取り組まれている需給ギャップ解消のための取組みについての定量的な効果を示されたいということが植田委員、大島委員の方から御指摘がありました。今お配りしている資料1-2として、前回の取組みと、その効果について書いた資料を出させていただきます。

一部取組み、これまで取り組まれてきたことについては既に節電効果の一部として組み込まれておりますが、これから取り組まれるものについてはプラスアルファという形で、これからの取組みに合わせてこの部分が対策というか、これを続けてやることで伸びていくという整理になってございます。

この中でも特にネガワットに関わる取組み、あるいは新しいインセンティブを使った節電策などについては、その具体的な条件とアグリゲーター等の調整中、あるいは初めての取組みということで実現率が定かでないということから、現時点では確かな効果は見通せ

ないと言われております。

この点については後ほど報告書でも出てまいります、事務局としては需給ギャップを明確化した上で、これらの対策を総動員して埋めていくということだと思っております。したがって、重要なことは、早く対策を実現に移し、その効果を見極める。そのためのレビューを行うということではないかと考えてございます。

先ほど御紹介したアグリゲーターあるいはネガワットで、まさしく今、新しい取組みとしてやられていることは、資料1-2を見ていただきますと、法人向けでいきますと上から3つ目、「アグリゲータ等の活用」ということで、例えば関西電力様でありますと空調メーカー、主任技術者団体、アグリゲーター等との協調で、実効性の検証と合わせたネガワットの積上げを今年の夏に向けて実施される。

そして、その下にネガワット入札制度の実施もされるということですが、その右側に書いてありますとおり、事業所と協議中であつたり、あるいは具体的なスキームを検討中というようなことが現状でございます。

また、家庭向けにつきましては、例えばスマートメーターの入っていないような家庭向けにも節電インセンティブ施策ということで、節電目標を達成された家庭に対するプレゼント、これは一応数値として「4～7万kWの可能性あり」と書いておりますが、これにつきましても具体的にどういうふうに仕掛けるとどれぐらいの効率かということが不確定ということで、確定の数字ではないということでございます。

また、料金メニューを工夫することでピーク抑制を図るといった取組みも御検討されておられまして、これも0.2～0.3というものが見込まれておりますが、確定の数字ではないと伺っております。

こういう位置づけのものとして、この資料1-2を出していただいております。

続きまして、大島委員からの書面による御質問に対する回答でございます。

1つ目、報告書の中で火力の増出力削減100万kWとございます。他方、火力の増出力で110万kWというものを第3回の資料で出ささせていただいております。この関係は、関西電力におかれましては昨年中に既に10万kWの増出力を行っております。したがって、昨年比という意味では100万kWということでございます。

下も同様でございますが、ガスタービンの夏期出力低下対策の内訳でございますが、プラス6万kWというものが報告書に書かれています。この夏期出力低下対策は既に東京電力で8万kW、関西電力で6万kW、九州電力で1万kW、それぞれ吸気冷却装置を導入されてやられておるのですが、既に9万kW分につきましては昨年時点で実施されているということで、昨年比では6万kWのプラスということで報告書は記述させていただいております。

次に、自家発における自家消費の扱いについての御質問でございます。今回、自家消費の増加に伴う需要減というのは各社の需要想定に含まれていますかということですが、これは含まれておられまして、定着節電に含まれております。

それで、御指摘で購入電力の抑制、これを節電と分離することはどうかということなの

ですが、今回の需給ひっ迫、需給ギャップの議論が基本的には電力会社における供給と需要の差を見るということになっておりますので、自家発自家消費については電力会社の需要という観点からは需要減という整理をさせていただいております。

続きまして、次のページにまいりまして、自家発電についての2つ目の御質問で、第2回の資料の中に中部電力、中国電力は自家発購入量について需要側で考慮という記述で書かせていただいております。これは多分、中部電力と関西電力の御指摘だと思いますが、いずれにしても需要側でこれを書かせていただいております。

この記述が非常にわかりにくいということで、その説明を書かせていただいております。現在、別紙の方では下の注に書いてございますが、これらの中部電力、関西電力、ほかの電力でも一部あるのですけれども、自家消費分も需要側で考慮という記述は自家発電の購入の代わりに自家発電の焚き増しによって需要を抑制してくださいというのが需給調整契約の対象となっております、直接買うわけではないので自家発購入には入らないのですが、その契約上、焚き増して需要抑制をしてくださいという形で自家発を促しているということで、わかりにくいのですが、需要側で考慮という書き方とさせていただいております。

それぞれ関西電力は自家発電 89 万 kW 分購入していますので、表の中で 89 万 kW というのはこの上の需要側で調整しているものとは別に 89 万 kW を購入しているということで供給力に計上してございます。

あとは、自家発の活用見込み、昼間、夜間というふうに区別がございまして、この差はどういう整理をしていて、それがそれぞれどういう時間帯でどれぐらい違っているのかという御質問だったと思います。ここで統計上は、昼間は基本的には 8 時から 22 時、夜間は 22 時から 8 時ということで取っております、その間は基本的にステイブルというか、ほぼ同じ量の発電を購入されている。勿論、これらについては揚水供給力の増加にも夜間でも使われてございまして、その供給力は今、各社で示されている揚水発電量の算出の前提となっております。

次に、関電につきまして、平年並みの効果と 2010 年を猛暑にしたときの差が 80 万 kW、このときの供給力の差が 15 万 kW ということで、この供給力と揚水の供給力増の世界と需要の減の関係がもうちょっとあるんじゃないかという御指摘だと思いますが、第4回の資料に関電の揚水と需要の関係を示したグラフがあります。こういう曲がった線になっておりますが、あれに基づいてこの数値が出てきております。具体的に言うと、想定需要が 3,030 万 kW、2010 年猛暑を前提とした場合は供給力が 232 万 kW、想定需要が 2,950 万 kW、平年並みの気温を前提としたときは 247 万 kW ということで、この 15 万 kW の差が供給力の差ということになってございます。

次は、東京電力の新電力への供給等という数字につきましての御質問でございますが、これは新電力が需要家のバックアップのために必要としている送電にかかる分、それを供給力の減として書かせていただいております。

3 ページ目でございますが、電力融通につきまして昼間、夜間、それぞれ記述を第1回の資料でも書かせていただいております。例えば報告書の23 ページでは、中部電力について融通可能量は100万kW、それに対して夜間最大は230万kWとされております。東京電力の方は他方、ゼロということになっているのですが、夜間についてどうなのかという御指摘でございます。特に東3社の夜間の融通余力についての御質問ということでございます。

東3社の夜間の供給力につきましては、各社自身が予備率5%以下を見込んでおりまして、現時点で融通余力を見込むことは難しいということです。その理由につきまして、1つの理由としては、これは会社によって異なるようですが、燃料制約などがありまして、必ずしも昼間と同じ電力を供給し続けているわけではないという前提で予備率が5%以下となっているということでございます。これは、夏の時点での想定でございます。

次の質問が、東の話が上でございまして、西の話だと思いますが、昼間の供給予備率が3%未満であっても夜間に融通可能電力がある電力会社はないでしょうかという御指摘です。これにつきましても、昼間の供給予備率が3%未満の中西日本の会社のうち、夜間に融通を受電している関西電力、九州電力については融通可能性はなく、四国電力についても夜間の予備率は5%以下ということで、現時点では融通力はないというふうに伺っています。

あとは、植田委員の御質問にもありました電力供給計画の質問で、電力需給ギャップが想定される中でどのような電力供給計画を持たれているかということです。これにつきましては、順次今回も含めて定着した節電効果を見極めると需要がわかり、次に供給もわかり、そのわかったものから順次計画が提出されていくと認識されておりまして、現時点では確たる見通しを見極めることは困難で、未定という形で出されているというふうに伺っております。

以上でございます。

○石田内閣府副大臣 ただいま事務局から、資料に沿いまして説明をいたしました。この件について御意見、御質問等はございますでしょうか。

植田委員。

○植田委員 今日、一応まとめてしまうという想定なので、最後に議論をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず質問だけさせていただきます。

私が質問して、かつ委員長からもお願いしていただいた、需給ギャップをどういうふうに需要側、供給側の対策をとって安定供給を実現するための計画をつくるかということを出していただきたいというふうに申し上げて、そういう計画は当然お持ちではないかと思っていたものですから、そういうことをお願いしたのですけれども、こういう回答だったもので、驚いているわけです。

この回答は、国と相談されて回答されたのでしょうか。

○石田内閣府副大臣 エネ庁からお答えいただけますか。

○経済産業省 今回の委員会の趣旨は、定着した節電とか経済効果を含む、今年の夏の需要供給の数値の見通しを客観性・透明性をもって確認をしていただくということだと理解をしております。

その上で、なお残るギャップについては、これから対策を国として講じていくことになります。その中で、具体的な対策の形としてそのギャップをどうやって埋めるかを定めていくことになるという理解でございます。

○植田委員 国と相談されましたかということですから、関西電力に聞いていただいてもいいと思います。

○石田内閣府副大臣 関電、お願いします。

○関西電力 関西電力でございます。

ここにお出ししました数字は、私どもとして現在見通せる範囲の数字としてお出ししたものでございまして、相談の上ということではございません。

○石田内閣府副大臣 植田委員の御意見のときに、具体的に御努力いただきたいということで私は関電に要請をさせていただきました。植田委員がおっしゃるように、ちょっとこの出し方では到底委員長としても御努力いただいたというふうには受け取れないと思いますので、今わかる範囲で結構ですからお答えいただけますか。

○関西電力 現在、今回の需給ギャップの検証に盛り込ませていただいております節電効果 117 万 kW というものがございます。これは、現在定着している節電ということで盛り込ませていただいております。

これに加えて、昨年の例でいきますと 190 万 kW 程度の節電の御協力をいただいておりますので、少なくともこの数字も念頭に置きながら、これを上回る節電というものを御協力いただくように努力してまいりたいと考えてございます。

その上で、更に今回御提出いたしました新しいアグリゲーターでございますとかネガワット入札あるいは家庭向けのインセンティブ施策、料金メニュー等がございます。これらにつきまして、新しい制度でございますので現在で見通せるところはかなり限定的でございますけれども、こういった制度を最大限活用することによりまして、現在お示しした数字以上の数字を是非御協力いただけるように努力してまいりたいと考えてございます。

これらは、個別の政策といいますよりも全体の政策を総合して需給ギャップを埋めるということになるかと思っておりますので、現在の需給ギャップを念頭に置きまして、これらの政策を総動員することでこのギャップを埋めるという努力を最大限してまいりたいと考えているところでございます。

○植田委員 現時点でいろいろ見通しの確たるものがないものもあるというのはあるかもしれないと思いますが、一番大事なことは、需給ギャップを埋める計画をお持ちか、お持ちでないか。持てないならば、持てないとおっしゃっていただかないといけないと思うんです。

かつ、その意味で経営として安定供給責任をこの回答で果たしているというふうにお考

えかどうか。これをお伺いしたいと思います。

○経済産業省 まず、つい半月か1か月くらい前まで、電気は足りるはずだということをいろいろな方がおっしゃっていたわけです。そういう中で、この需給調整契約を働きかけても、幾ら電気代が安くなるからといって本当に生産を止めてもその契約を結ばなければいけないのか。そういうような反応もいろいろあったと伺っております。

勿論、対策としてはこういうメニュー、更に国としてどういう節電目標でどういう形で呼びかけるかということのをこれから具体的に決めてまいります。

そういうことで、対策の計画は一つひとつありますが、ただ、それで一つひとつだけ見込めるかということは、現段階で確実に予測ができるかということ、なかなか見通せないところもございます。

ただ、それで計画があるか、ないかということではなくて、結果を出していかなければいけないという性格のものだと理解をしております。つまり、電気が足りないということにならないように、何としてでも需給の帳尻を合わせていく。そのために、最大限取り組んでいく必要があると考えております。

○石田内閣府副大臣 植田委員。

○植田委員 私も、安定供給を実現するということが一番大事だと思うんですが、それに差し当たり、まず最も責任を持って提案をしないとイケないのは関西電力ではないのでしょうか。

それで、それがどの程度確からしいのかということについて我々は検証する必要があるということは全くそのとおりで、確かでないものが含まれていると非常にまずいので、政府として何かするとか、そういうことが必要だということは当然あると私は理解しております。

その点で、電力会社のお答えが私としては非常に不十分、不本意でございます。

○石田内閣府副大臣 植田委員の方から、この場で電力会社に個々具体的に聞いていただいても結構だろうと思うのですが。

○植田委員 もう一点質問させてもらっていいですか。

○石田内閣府副大臣 はい。

○植田委員 もう一点は、この検証そのものとは関わらないで、この検証は再稼働がない場合を念頭に置いて検討しているわけですが、前回の委員会の際に再稼働がある場合の需給についてデータが出てまいったわけですが、私は大阪府市のことをやっているものですから、府市の場合で岩根副社長が言われたことと数値的にもちょっと違うんです。府市の場合では原発が再稼働しても足りないとはっきりおっしゃっておられたと私は理解しておりますので、これは事実認識の違いだということになるとあれなのですが、おっしゃっていたのは私の記憶では、再稼働すると需給が随分改善はするけれども、まだ十分ではない。十分ではないけれども、大きく改善するとおっしゃっておられたと思っております。少しその数値の計算も違っているように聞こえてしまうんです。

私はそのことをなぜ危惧するかというと、この検証委員会を出ている数値の信憑性が疑われるとこの検証は本当に意味がなくなってしまう。出ている数値が疑われてしまうのですね。ですから、その数値は本当に確かだということを前提に我々は議論しているわけで、私どもはきちんとやってきたとっておるものですから。

○石田内閣府副大臣 その点、確認をさせていただきたいと思いますが、関電副社長の大阪における御答弁と、こちらでの関電の担当者の方の御答弁にそごを来しているという植田委員の御指摘であります。その点について御説明いただけますか。

○関西電力 関西電力です。

今、植田委員のおっしゃった大阪府市統合の場での岩根の発言ですけれども、あくまでもその段階では大飯3、4号の入ったときの需給バランスというものは具体的に計算している数字を発言しているものではございません。本人は、百数十万kWの揚水の改善があるというふうに申し上げたと認識してございます。

それから、具体的な状況変化として、この場で需要自体がアンケート結果を織り込んで15万kW減ったとかというような状況も踏まえて、前回この場で最新の状況を踏まえて具体的に計算して出させていただいたものでございます。

○石田内閣府副大臣 そうすると、副社長の御答弁よりこちらで関電がお答えされたものの方が正しいということですか。

○関西電力 あくまでもきっちり計算して出させていただいたのは、前回の場のものでしかございません。前の岩根の発言が正しい、正しくないというようなことではないと考えております。

○石田内閣府副大臣 だから、こちらでお答えいただいた方が新しいデータに基づくものであるということですか。

○関西電力 はい。正確な数字ということで御認識いただければと思います。以上です。

○石田内閣府副大臣 植田委員。

○植田委員

今の点は本当はいろいろございますけれども、この検証は前に進まないはずだと思いますし、私も早目に対策をとることの重要性は一致しておりますので、そういう点でまた最後に少し発言させていただきます。

○国家戦略室 想定需要をどう見るかということをお大分煮詰めていただきました。その中で定着しているものを幾ら取り込み、まだ見込めないものはどれくらいか。その残った差分が今、残っております。そこをこれからどうやって対策で見ていくか。

委員会からの御推薦は、それを設備の対策だけ一本足打法で埋めるということではなくて、デマンドリスポンスだとか、新しいやり方で埋めていく。あるいは、全国ベースで需要のマネジメントをすることによって埋めていく。それは、揚水の活動にダブルでつながって埋めていく。こうした新しい対応でやっていこうということで御推薦を受けたと政府は今、思っております。

したがいまして、実は各電力会社だけではなくて政府の方もまだ埋め切れていないギャップが、最後は埋めなければ停電が起きますから、これは埋めなければいけないので、その対策についてはその御推薦を受けてきっちり詰めていきたいと思います。

恐らく、今回関電、九電が、ここでアグリゲーターの活用、ネガワット入札、あるいはピーク料金という話を付け加えておりますけれども、私の記憶では11月段階でいろいろとエネルギー・環境会議で議論したときには、こうしたメニューはこれほど明示的には入っていませんでした。これが今回の需給検証委員会の御議論の中でかなり新しいメニューとして加わっているというのは大きな前進だと思います。

ただ、時間はかなり限られております。したがって、この対策の煮詰め方を含めて、ここは国と電力会社、それから関係する需要家の方々とも相談をしながら早急に煮詰めていく責務があると感じております。

以上でございます。

○石田内閣府副大臣　それでは、植田委員、この件についての発言は後ほど留保されるということで進めてよろしいですか。

○植田委員　おっしゃるとおりで、私も全く賛成なんですけれども、よく考えてみれば経営をしている立場から言うと、早くから需給ギャップがあることがわかっておられると、それへの対策を考えてくる。その対策のメニューがここに出てきていると、もっと早く定着する節電の量を早く入れ込めたのではないかと思うわけですが、こんなぎりぎりになっても出てこなかったら、最初のヒアリングのときに住友電工とかパナソニックもおっしゃっておられました、早く出していただきたいというのが需要家の一番の当然の気持ちなので、ちょっとその点でということです。

○石田内閣府副大臣　大島委員。

○大島委員　では、御質問いたします。

どうもありがとうございます。今日、私が書面で御質問させていただいた件について追加でお話ししたいと思います。

1つ目は火力の増出力対策について、これを東電、関電、九電ではやっているけれども、ほかではまだやられていないということで、この可能性があるというふうに認識してよろしいでしょうか。是非努力をしていただきたいと思いますという観点からお聞きいたします。

2点目は、東3社の夜間の供給力に関して、燃料制約から必ずしも昼間と同じ電力を発電してはいませんという御回答でした。これは、初めてここで燃料制約があるんだという言い方で御回答されておりましたので、燃料制約によってここでできないんだということであれば、是非努力をしていただけないかということで、どこまでこれをフルに夜間の供給力を使って西に送るといことが可能なのか。是非教えていただきたい。

3点目は植田委員と全く同じ意見なんですけれども、できるだけ需給ギャップを解消する安定供給計画を御提出いただいて、これは本来ならば需給検証委員会の方でより詳しく検証される必要があったんじゃないかということで私自身も残念に思いますので、是非最

優先して今後もやっていただきたい。これは意見です。以上です。

○石田内閣府副大臣 それでは、エネ庁、そして電力会社から御答弁をいただくところがありますが、その前にまず整理を事務局の方でしてください。

○国家戦略室 今、大島委員の方からいただいた最初の質問は、火力の増出力あるいはガスタービンの夏季出力低下のどちらの御質問ということでしょうか。両方ですか。

○大島委員 ガスタービンの方です。混乱して済みませんでした。

○国家戦略室 わかりました。

それでは、済みませんが、ガスタービンについて東電、関電、九電以外の電力会社様の方で、夏季の出力低下対策の可能性についてお答えいただくのと、もう一つが東日本各社の夜間発電の制約についてそれぞれお答えいただければと思います。

○経済産業省 まず、エネ庁から一括してお答えをさせていただきます。

確かにここに書いてございますように、ガスタービンの夏季出力低下対策は東京電力、関西電力、九州電力だけで吸気冷却装置の導入によって出力低下の抑制の対策をやっております。

それで、ほかの電力会社が今のところ入れられていないというのは、この吸気冷却装置の導入というのはリスクがあるというふうに伺っておりまして、ダクト通過時に蒸発しない液滴が圧縮機翼に衝突するというところで、翼の破損やコーティングの剥離といった故障リスクが高まるということで、去年の東電とか、今年に関電とか九州電力とか、相当ギリギリの需給ギャップがあられるところが、ある程度のリスクがあっても、それでも出力低下をしないように入れられるということで、ほかの電力会社は現段階では考えていらっしゃらないというふうに聞いております。

もし追加があれば、補足をお願いできればと思います。

○石田内閣府副大臣 電力会社の方で、追加のお答えはありますか。

○四国電力 四国電力でございます。

当社の場合にも、坂出1号機というところでコンバインドサイクル機はございます。

しかしながら、個々のコンバインドサイクル機に応じてやはり設備の形状が違っておりまして、当社の場合には例えば吸気冷却装置を付けようとする非常にコンプレッサーのそばに付けないといけないということになります。そうすると、先ほどお話が出ました水滴がコンプレッサーのところにダイレクトにいつてしまうリスクが大きいので、設備損壊の可能性が大きいと考えて明解な検証を求める必要がございます。それで、今年の夏には間に合わないという状況でございます。

そういうことで、個々に詰めた上で難しいという内容になってございます。

○石田内閣府副大臣 では、東北電力どうぞ。

○東北電力 東北電力でございます。

東北電力の場合は、私どもとして吸気冷却装置を設置しておりますプラントは東新潟3号系列と東新潟4号系列はございますけれども、これにつきましてはさまざまなリスクも

ある。今、御報告のございましたこととともに当日の気象条件等によっていろいろ影響を受けるということもございまして、設備の増強の部分として供給力として見込んでいないという面がございます。

それから、新潟5号、仙台4号につきましても設置の検討は進めておりますけれども、今年の夏には間に合わないということでございます。

以上でございます。

○石田内閣府副大臣 中部電力、どうぞ。

○中部電力 中部電力でございます。

当社の場合も、今年の夏は実際に運用する予定はないのですが、今年の夏に向けてまず試験をしようということで、新名古屋火力発電所の8号系列において設置試験をして、本当にできるのかどうか、問題がないのかという検証を今年の夏に行う予定です。

○中国電力 中国電力でございます。

当社の場合も、水島発電所というところにコンバインドサイクルを持ってございますが、今回の原因で3万kW出力が減退しているという状況でございます。これを回復することにつきましては、今、経済産業省様が御説明されたとおりにリスクが増えるということで、今夏は対応していないという状況でございます。以上です。

○石田内閣府副大臣 大島委員、よろしいですか。

○大島委員 この件については、ありがとうございました。

○国家戦略室 夜間電力の件で、東日本3社の方からお願いします。

○東京電力 東京電力でございます。

まず、この御質問の趣旨としましては東地域、東京電力の方から夜間に関西の方に融通をお送りすることによって、関西の揚水の供給力を上げることができるのではないかとこの論点かと思えます。

揚水の使い方については関西と同じような状況でございますが、特に関西の前回の資料を拝見いたしましても、夜の8時から12時くらい、それから朝の7時から8時くらい、この辺のところでももう少し供給力があればあげられるということだと思えますけれども、ここの部分につきまして私どもの供給力で見てみますと、夜間も含めて火力発電所については燃料制約では考えてございませんで、フル出力で発電した状態で予備率がゼロ%から5%くらいということで余力がございませんので、この時間帯につきましても融通を送れる余力はないというふうに考えてございます。

深夜帯につきましては、関西の方の資料でもおわかりのとおり、ポンプの動力制約ということでございますので、これについては融通をもししたとしても供給力の増加にはつながらないのではないかと考えてございます。

○石田内閣府副大臣 東北電力。

○東北電力 東北電力でございます。

私どものところは今もございましたように、関西電力の揚水の出力増につながります7

時から9時までの間、それから10時以降の時間帯といったところについてはほとんどフルで動かすということにしております。

ただ、深夜帯におきましては燃料制約等におきまして、若干ピーク電源でございます石油火力を中心といたしまして、現在の確保できる燃料の量からして出力抑制をせざるを得ないということで織り込んでおります。

それから、震災以降、急遽設置をいたしまして、今年も7月の月上旬に運転を開始する予定で今、設置を進めております緊急設置電源の八戸火力等につきましては、環境対策の関係で、騒音の関係で夜間の運転ができないというような制限がございますので、そういったところでどうしても夜間としてフルが出ないといった事情があるというところも御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○石田内閣府副大臣 では、北電。

○北海道電力 北海道でございます。

北海道は昼間需給ギャップマイナスでございますので、昼間は勿論余力はございません。夜間は需要が低下いたしますので、設備的にはキロワットの的には余裕があるという状況でございますが、燃料制約の要因によりまして発電する余地はございません。

燃料制約は、具体的には弊社は国内炭火力、国内炭を使っておりまして、国内炭は今、一生懸命増産をお願いしております。去年は120万tの増産をお願いいたしまして、現在若干増産のお願いをしておりますけれども、これ以上の増産は困難、120万tプラスアルファの増産をしていただいたとしても私どもの国内炭火力、フル出力で24時間発電し続けることは困難です。したがって、夜間は絞って昼間の需要の高いときにその燃料を使いたい。

それから、水力発電所につきましても貯水池、ダム式では水をためております。夜間にその水を使うことは可能ではございますが、昼間非常に需給ギャップマイナスでございますので、夜は絞って昼間の方に使いたい。その結果が、今回の需給の数字につながっているということでございます。

以上でございます。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございます。

大島委員、よろしいですか。

○大島委員 口頭ではなくて本来もう少し検証したかったのですが、もう時間もございませんので、この件に関しては理解いたしました。

○石田内閣府副大臣 松村委員、どうぞ。

○松村委員 先ほどの糟谷部長の御発言に対して、一言申し上げます。

この夏、電力は足りるのではないかということ saying していた人もいた。そのためにある意味楽観的な意識が残り、需給調整契約の新規開拓が進まなかったということがあった、ということだと思います。その点について、糟谷部長が憤りを感じられるのはよくわかり

ますし、部長は今まで次の夏の需給で厳しくないなどと一度も言ったことはないと思うので、その発言をする資格はあると思います。

しかし、この点はちゃんと自覚していただきたい。電力が足りるんじゃないかと言っていたのは何もそういう一部の識者だけではない。そちら側に座っている事務局の方の中にも、少なくとも1人はいるはずです。昨年6月くらいの段階で、この夏はもう対策は間に合わないとしても、次の夏まで需給ひっ迫ということになったら大変なことになる。設備投資などを伴うような対策があるとするならば、今から考えておかなければいけないが、自分にはアイデアがあるというようなことでいろいろな人が相談に行ったと思います。そのときに、「次の夏の電気は足りるんじゃないの」と軽口をたたいていた人もいたわけです。

それから、関西電力は去年の冬からはオール電化営業はやめておられるはずですが、その前にはサブユーザーに対する営業は続けていたはず。その際オール電化住宅で電気を使うのは夏の昼間のピーク時間帯ではないので需給逼迫とは関係ないのです、というようなトークで営業していたわけですね。そんな話を聞かされていけば、消費者が仮に需給に切迫感を持ちにくかったとしても無理からぬことです。

しかし、本当に需給は大丈夫か。揚水のくみ上げ原資とかを考えれば、あるいは老朽化した火力に依存せざるを得ない状況を考えれば、本当にそれでいいのかというのは、後出しじゃんけんのようについ最近言ったのではなく、そのときから心配していた人は大勢いたわけですし、私自身も繰り返し指摘してきた、電気のプロからわけのわからない珍妙な批判を受けても、繰り返し指摘してきたつもりです。

しかし、電気事業のプロで、需給に責任を持つ伊@@@アン電気事業者が電化営業を続けていたということから考えて、需給を楽観視していたと非難を受けるのは、そういう特定の有識者だけではなく、安定供給に一番責任を持つ関西電力も全く責任がないとは言わさないし、それから経産省も責任がないとは言えないと思います。

その点、ちゃんと認識した上で発言を聞かないと、何かまるで無責任に特定の人間に責任を押し付けたように聞こえてしまいます。糟谷部長にそのような意図がなかったのは理解しますが、需給調整契約が進まなかったといった問題が仮にあったとしても、多くの人が責任を共有しているということを確認する必要があると思います。

○経済産業省 まず、誤解があってはいいませんが、特定の「有識者」という言葉は使っておりませんで、「いろいろな」人がというふうに申し上げました。

それから、責任を持ってこの夏、電気が足りるような状況に結果を出していかなければいけないということは先ほども申し上げたとおりです。その上で、国も、それから関西電力、これは供給責任を持ってちゃんと結果を出さなきゃいけないというのはそのとおりであり、その自覚は持っておりますけれども、これは本当に国民の方お一人おひとりの御協力、御理解なくしては得られません。

ですから、あくまでもこの委員会を通じてこのような状況が共有されたということは非常に大きな進展だと思っておりますので、この共有された進展に立って、あれをやっておけばよ

かったじゃないか、もっとこんなことができたじゃないか、それはいろいろあると思いますが、ただ、現実には現実として今こういう状況になっているわけですから、これから夏までの限られた時間の中で最大限できることをやっていかなければいけない。

そのために、是非我々も精一杯やっていくつもりでおりますし、お一人おひとりの御協力、御理解をいただきたいと思っております。

○石田内閣府副大臣 ほかに御発言ありますでしょうか。

それでは、御意見、御発言はないようでありますので、皆様の御指摘を踏まえて議論を進めていくことといたします。

(需給検証委員会報告書(案)について)

○石田内閣府副大臣 それでは、議題2に移ります。前回御指摘いただいた内容を踏まえて、事務局において報告書(案)を修正しております。まず、事務局よりお手元の資料2の「報告書(案)」について、特に前回からの修正点を中心に御説明した上で、報告書全般についての議論を進めていきたいと思っております。

それでは、事務局より資料2を説明していただきたいと思っております。

○国家戦略室 では、資料2を御説明させていただきたいと思っております。

最初に、前回委員長からも中身の図を改良したものということで、今回大きくはしておりますが、まだ一部数字が小さいということもあります。そこは、また引き続き事務局で改定したいと思っております。そこは最初に申し上げておきたいと思っております。

めくっていただきまして2ページの上、これは完全に削除ミスでございまして、2ページ目の上の2章の(1)は8行ございまして、下の4行は削除ミスでございまして、こちらの方は削除していただければと思います。

「はじめに」で、5ページになりますが、今日メインのテーブルの皆さんにお配りしておりますが、今回は数多くの方々にヒアリングに来ていただきまして非常に有益な御意見をいただいたと思っております。5ページ目の真ん中辺りに、ヒアリングに応じた皆様にはこの「はじめに」を借りて感謝申し上げるとともに、別冊1として資料をまとめさせていただいて、今後この報告書とともにこれからの議論の礎にさせていただければと思っております。

そして、6ページです。今回、本委員会で慎重に検証した結果、全国の予備率は+0.1、今夏の予備率は▲14.9というふうに書いてございます。これは前回と数字が異なっておりますが、それは随時調整契約の扱いの数字の差でございまして。こちらについては、後ほど御説明させていただきたいと思っております。

6ページの真ん中で、「また、各電力会社間での需給の状況が異なる場合、個別の電力会社ではなく、全国レベルでの節電目標の共有」、これも後ほどまた出てまいります。植田委員の方から全国というのを非常に強調してやるべきだという御指摘を踏まえて入れたので、後の方の対策の中でもここは明記させていただいてございます。

その下に、電力需給の問題に加え、コストの問題を書いているのですが、今回これまでの御議論を踏まえて火力発電所の活用が増えると燃料費が増え、それが結果的には国富として流出しているという点についての認識があったと思いますので、その点を明記させていただくとともに、昨年7月、昨年11月、エネ環会議で言っているとおり、電気料金への安易な転嫁を極力回避するという点は変わっていないと思っていますので、そこも明記させていただきます。

めくっていただいて、火力でございます。8ページに、先ほど御議論のあったガスタービンの議論がありました。ここでは先ほどの課題、問題点等は書いておりませんので、先ほどの御議論を踏まえて追記をしたいと考えてございます。

続きまして、10ページの一番下に揚水のピーク時の供給力、これは秋池委員の方から御指摘いただきまして1,960でしたが、これは1,967でしたので、そちらの方に合わせさせていただきます。

11ページの図は、非常に重要なので松村委員の方から見やすくということで、ちょっと大きくはしたのですが、まだ見難いので、こちらはより精度の高いものを使わせていただきたいと思います。ちょっと考えさせてください。

17ページまでいきまして、再生可能エネルギーの記述でございます。前回、比較的唐突に太陽光のピーク負荷時に出力がゼロになることはなくと、2段落目から入っていったのですが、まずその大前提として再生可能エネルギーが現在それぞれ421万kW、風力が238万kWあるという中でこれをどういうふうに見込んでいくかという形で整理をさせていただいております。

また、17ページの下にあります資源エネルギー庁の中間報告書の案は、松村委員の御指摘のとおり、取ってございます。

続きまして、20ページで「需要想定を検証」でございます。これは、書いてある内容は大きく変わっていないのですが、議論の過程を整理して書かせていただいておりますので、改めて御説明させていただきたいと思います。

今回の2012年の夏の需要想定に当たって変動要因である気温、経済、節電効果についてどのように見ていくかということを中心に書かせていただいております。

まず、気温については2010年並みの猛暑を前提とする。全国で1億7,987万kW、これが出発点になって、この後いろいろ効果を得る。この数字が、実は昨年7月と11月のエネルギー・環境会議における需給の決定の前提となっておりますので、この数字から始まっておるのですが、まずここから上振れの要因、経済影響というものを考えました。

経済につきましては、2010年から2012年に拡大が予想されておりましたので、GDPの経済見通しと、勿論各管内のデータも取っておりますが、全国的に見ると+243万kW増える。そこから節電効果を控除して2012年の需要想定を算出することにしたという認識でございますが、ではその節電効果の算出方法はどのようにしているかということを中心に書かせていただいております。

まず、2010年から2011年にかけての需要の減少分というのが2,326万kWございますが、ここから気温低迷、気温が下がった分、あるいは景気が下がった分、それらを除いて1,515万kWが純粋な節電効果です。

では、この節電分の中には何が入っているかということもここでも御議論いただきました。その中には、やはり生産シフト等、製造業等にとっては「無理のある節電」と、あるいは照明や空調の調整等、東京都での取組み等で御説明された比較的「無理のない節電」というものがある。経済産業省あるいはその事業者のアンケート等からも、「無理のない節電」は定着する可能性が高いということが判明したというふうに考えてございます。

したがって、2011年夏の節電効果、1,515万kWのうち無理な節電を控除した分を「定着している節電分」として、今年の夏もそれは節電効果として見てもいいだろうというのがこの議論の整理だったと考えています。

したがって、整理しますと、まず2010年の猛暑の需要を出発点とし、経済影響分を加えた上で「定着している節電分」を差し引いた。それを2012年夏の想定需要とすることにして、この考え方に基づき各電力会社が、では2012年の需要想定というのはどうかということも提出していただいたものをここでは検証したと考えてございます。

では、その「定着している節電の検証」ということになると思いますが、各電力会社が節電効果のうち定着している分をどのように出されてきたかということでございます。

一例でございますが、東京電力様では業務用を中心とした取組みが浸透してきているということで定着率70%、610万kWの定着節電効果を想定されています。

九州電力様はアンケート等から、すべての節電が定着しているとされ、123万kWの定着節電効果を見込まれた。

9電力合計としては、無理のあるも含めた1,515万kWのうち、1,063万kWが節電定着分とお考えだというふうに提示されてまいりました。

では、これらの見通しについてその妥当性というものを評価したわけですが、主として各社使われているのが自社のヒアリング・アンケート調査です。これの位置づけについての評価ですが、22ページの上の方に書いてありますが、現段階での電力需給見通しというものを客観的に検証しよう。そういう意味では、今年の夏、この電力会社ではこうあるべきだ。あるいは、他の電力会社と比較してこれくらいはいくのではないかとという数値ではなくて、まず現段階でその考えで定着している節電かどうかということ判断する必要があるだろう。

こういう観点では、他社がこれくらいだというのは参考値にはなると思うのですが、基本的には自社管内でこうだというデータを利用の方が有用だろう。したがって、今回各社がやられてきたアプローチ、各電力の定着率を算出するに当たっては、基本的には自社の管内の需要家に対するヒアリング・アンケート調査を基にする方法は妥当と言えるとなっております。

ただ、注で書いてございまして、ここでも非常に議論があったところですが、アンケー

トの結果というのは必ずしも確定的な情報ではないということには留意する必要がある。他方、この限界を十分認識した上でも、他のデータが必ずしも十分ではない中でアンケート結果をできる限り活用してみるということだったのではないかと考えてございます。

おおむねこの考え方で電力会社様の節電見込みについて問題は指摘されなかったのですが、その中で特に需給のひっ迫が想定される関西電力様における定着率は54%、量として102万kWという点について議論があったというふうに認識しております。

この点について、さらなる精査をする。その精査のアプローチとして、先ほど例として挙げた東京電力、九州電力との比較検証というものをひとつやってみました。基本的には中の話なので、中のデータを中心にしつつでございますが、評価表をつくってやらせていただいた次第でございます。

まず、管内の実績という意味では昨夏以降の秋、冬、春の実績というものを整理しました。これは前回も書いておりましたが、88万kWというものが出てくるのですが、そういう意味では102万kWが必ずしもこの数値を見る限りは低いとは言えない。

他方、アンケート調査、これは電力会社及び政府でもやっております、それらの解釈の仕方について議論があったと考えてございます。

23ページで、4割あるいは9割というのが前回も御議論いただきましたが、それぞれの上を書いてある3つの要因ですね。九州電力が同じ結果についての解釈、あるいは他の電力会社における家庭の継続性、あるいは家庭用の電気使用の特徴、更に緊急に行ったアンケート調査ということをお勧めし、9割が定着しているとみなすことが適当というふうに整理させていただいております。

もう一つ、需要について議論がありました。随時調整契約の話であります。これも前回、御議論いただいて、本委員会では随時調整契約について2つの意見が出されたということでございます。

1つが、契約で担保されており、実効性が証明されている以上、発動条件に該当する電力ひっ迫状況が生じる会社では、当然ピークカットの節電効果として見込むべきという御意見と、今夏の需給見通しにおいて関西電力等が発動条件に合致する日時が発動条件の範囲を超えている。したがって、超えた後にピークがきた場合にはこのものは使えないということから、参考値として示すべきであって基本的には見込むべきではない。

これについて、前回それぞれ書くということでお話ししたわけですが、その後、いろいろな報道等もありまして、2つの数字が出ていく。この需給委員会としてのきちんとしたメッセージを出すということでは、必ずしもそれぞれを並列で書くことについて解釈がまた分かれ、そういう認識がずれるのは必ずしもこの需給委員会の報告書の趣旨としては適当ではないかなと考えております。

実際にこれまでこの2つの御意見があったわけですが、23ページの下から書いてございますが、随時調整契約は実際に今の想定のまま需要が高いというよりは、今後さまざまな節電の取組みがなされ、発動条件を超える事態が減って、実際には適切な効果が確保でき

る可能性が高まるのではないか。これは、笹俣委員からの御指摘もあったというふうに認識しております。

こうしたことを踏まえて、一定の条件の下で発動が前提になるということを明確にした上で、発電を織り込んだ数値を基本としたらどうかというふうに整理させていただきました。

勿論、前回来御指摘いただいている発動できない可能性というものも念頭に置くべきだということで、別紙に整理したデータにつきましてはこの2つの数字が両方確認できる形にさせていただいております。

続きまして、27 ページで「予備率と電力融通」の関係でございます。これは一番上に書いてありますが、2つの議論であったということをまず最初に明記させていただいております。

1つは、通常必要とされる7～8%程度の予備率から、今回は基本上昇分の3%程度を控除した部分を基本とし、それを超える分は融通する。それが155万kWであった。もう一つが、実際の需要期に向けて3%を超える部分の予備力についての融通量の確定の仕方について議論があった。この2つを議論していただいたという整理でございます。

秋池委員の方から、予備率の考え方について具体的に実際のプロセスというものをきちんと認識すべきだという御指摘もあり、前回中部電力様の方から、実際にこの7～8%のものをどのようにとらえ、運用されているのかということをお聞きしたものを「これまでの予備率の考え方」の2つ目からグラフに書かせていただいております。

その上で、先ほどの2つの議論がありますので、今回、上の方の5%を超える分の融通について、ここで言う図3-3の説明に当たる部分の記述が抜けております。こちらの方は、追記させていただきたいと考えてございます。

電力融通につきましては、先ほども述べました夜間融通のお話もありましたので、その点も明記するように追記したいと考えてございます。

続きまして、34 ページでございます。「2つの課題解決に向けた対策」ということで、ここはその下のところですね。表題の下に、この対策についての概略というか、大きな点を丸ごと挿入させていただいております。趣旨としましては、これまでの電力不足対策、ピーク時の電力不足対策というものは政府の構造的な需給ギャップの解消、すなわち設備投資支援、省エネ支援、あるいは自家発支援ということが中心であったわけですが、この委員会では以下の3つの点を御指摘いただいたというふうに考えてございます。

1つは、植田委員が御指摘、またはほかの委員からも御指摘いただいておりますが、個々個別の管内の問題ではなく、広域あるいは全国レベルでの節電という図を最大活用することに意味がある。これは、まず節電をする。それに合わせて揚水発電の供給量が増えるといった二重の効果というものもございましたので、そういう点を考えれば全体で共有し、ひっ迫したところをやる。

更に、後ほど明記しておりますが、この夏のような需給が厳しい中では必ずしもひっ迫

が今、明らかなどころだけではなくて、全体においても安定供給に資するだろうということをお指摘いただいたと考えてございます。

第2は、ピーク時に対応したより合理的な、この合理的な言葉のところは植田委員から御指摘があったのでそこはまた御議論いただければと思いますが、合理的な対策として価格機能を使ったもの、またはネガワットといった新しいピークカット対策の実現、実施というものがあるだろう。

3つ目の指摘として、コストの問題というものもあったと思いますので、それについても第3として書かせていただいております。

その下の「第1節 より合理的なピーク時の電力不足解消策」ということで、植田委員から「合理的」というのはあいまいでいかななものか。もうちょっとほかにいい言葉がないかということで御指摘がありました。一応調べたら、合理的というのは無駄がなくて能率的だということなので、まさしくこの言葉としては適切ではないかと考えまして直しておりませんので、もし何かありましたら御指摘いただければと思います。

続きまして、35ページに植田委員が「二重の改善効果」という言葉、節電と供給力の増というのが上から5行目に書いてございます。これは、節電というものを通じて揚水発電力の向上という2つの効果というものを書かせていただいております。

その下が先ほどちょっと申しましたことで、これは松村委員などが御指摘されていたと思いますが、今、厳しい関西にするんだということだけではなくて、この夏を考えると全国レベルでも必ずしも十分な予備率が確保されているわけではない。そういう意味では、各電力会社のいずれかで発電所等のトラブルがあるという懸念はあります。こういうことを考えると、必ずしも需給がひっ迫している地域内だけではなくて全国レベルで節電の目標を共有し、取り組んでいくことが我が国全体の電力の安定供給確保にとって有効な対策だということが、今回明示的にこの委員会で指摘されたものとして書かせていただいております。

そして、(2)は従来、政府がやってきている節電目標をきちんとつくる。その対策を推進するということは引き続きやるべきだということをお明記してございます。これをやる際に、先ほど上記に述べたような視点が重要ということではないかと考えております。

そして、第3は構造的な需給ギャップということで、従来の取組みの延長でございますが、これにつきましても予算を最大活用する等でやっていくことは勿論重要で、特に昨年11月1日の「エネルギー需給安定行動計画」で示したものを最後までこの夏に向けてやっていくことが重要だという指摘もさせていただきます。

そして、「(4) 新たなピークカット対策」ということで書かせていただいております。36ページの下に書いていますが、日によって大きく変化するピーク需要に合わせた供給力を保有し続けるコストの高さ、あるいはピーク時を避けるために常に一定の節電を求めれば、それはかえって無理のある節電だ。こういうことを考えれば、ピーク時にうまく節電をするという方策を導入していくべきだということを書いてございます。

そして、37 ページ以降、前回ざっと比較的関西電力様でこういうことをやっておられますと書いたのですが、ちょっと対策を分類してみました。中身として大きく変わっているわけではないのですが、分類することでわかりやすさが増せばということでやらせていただきました。

1 つが、「業務部門中心の継続性の高い対策」というものが明示的にだんだんわかってきたかと思います。それが、東京都の方から御紹介いただいた照明照度の見直し、より具体的には 500 ルクス程度に下げるということでもインパクトがある。また、室温も 28℃を目安にした節電の徹底、あるいは需要の見える化、こういったことで 2011 年の東京電力管内の最大電力は 2010 年比約 18%削減されたという御報告があったかと思います。こうしたものを全国レベルで実施するということが、すぐにできる対策として有効ではないか。

秋元委員の方からも御指摘があった、更に換気のし過ぎで熱を損失しているといったような例もありますので、そういったものを発見し、改善していくことが重要であるという指摘を書かせていただいております。

それともう一つ、特に新しい対応としての「デマンドレスポンスという考え方」、これが特にいろいろなメニューとして明記されてきたかと思います。それを、38 ページに①～⑤という形で書かせていただいております。

①が日々必要な追加すべき節電量を効果的に集める、募集する方策を早期に設計すること。これが、アグリゲーター等の活用に入る、あるいはネガワット入札というものもこの分類かかと思ひます。

また、新しい料金メニューを使った需要抑制、これはピーク需要時の料金を高目に設定する。それと対比して夜間を安くするといったようなメニュー設定を、これまで以上に新しい工夫をしてやるということだと思ひます。

3 つ目が、スマートメーター導入前でも可能な対策を整備する。これは特に家庭や小口業務用の需要家にはまだスマートメーターが入っていない。こういう方々の協力を得るための対策というものも重要だというふうな認識で③は書いてございます。

また、④の方は逆にスマートメーターが入っている需要家が、より簡単に節電あるいは自家発の活用を行えるような仕組みの準備というものも必要だろう。

また、具体的に動いています⑤は、卸電力取引市場への小口参入を可能にする仕組みといったものもここで書かせていただいております。

ただし、これらの取組みについての定量的な効果を見積もる段階というものが、現段階では今ここで需給ギャップを見ようとすると難しいか。ただし、政府はこれらの施策をいち早く実現するための具体的な行動計画を早期に策定する。そして、電力会社は積極的に取り組むというお話はここでもあったかと思ひます。

ただし、それについては結果についてきちんとしたレビューを行うべきだということで締めさせていただきます。

なお、対策については前回、オール電化などの需要喚起策についての記述をすべきかど

うかという御議論があったと思います。事務局は、現在この案では書いてございません。実際に、これらの御議論で両方の御意見があったと考えてございます。電力会社の需要喚起策を行っているものを抑制するという趣旨が、現時点では抑制されているという認識、または前回の議事録等を確認して、どちらかと言えば記述にネガティブな意見の方が多かったという認識の下、書いておりませんが、ここは必要があれば御議論いただければと思っております。

41 ページは「電力コストへの影響の検証とその抑制策」ですが、ここもちょっと頭の整理で大きく3つの塊で流れを整理しました。

1つは、まず燃料費の負担がどうなり、燃料費の上昇がどうなっているかという現状を確認し、国富が流出しているという認識をまとめ、それを踏まえて、では電気料金の上昇のリスクはどうかということを確認し、ただし、政府としては電気料金の安易な転嫁は回避し、電力会社はアクションプランに従ってやっていただく。こういう大きな3つの流れで整理をさせていただきました。

42 ページに、表がございます。これは秋元委員の御指摘を踏まえまして、確かに10%程度、足元は上がっているということですので、それを加えた表を入れさせていただいております。

44 ページの表ですが、大島委員の方からこの財務に関する表は粗々な試算でもあり、掲載しない方がいいのではないかと御指摘がありました。しかし、料金値上げのリスクの存在というものを示すという観点からは載せること自身、意味があるのではないかと御指摘を継続して載せさせていただいております。

45 ページはその対策、あるいは今の費用の中でどの部分が削れるか、または削っているかという記述のところですか。ここでも大島委員の方から、実際の取組みで資料でいきますと47 ページに各社の取組みがございまして、例えば設備投資の費用等を実際に削っているもの、前回は設備投資の費用は削りにくいみたいな記述がございまして、その整合性がとれていないというような御指摘がありましたので、その点についての記述は削除する等、整理をさせていただいております。

これを踏まえて、50 ページで「おわりに」でございまして、ここにつきまして、秋元委員の方からこの委員会での客観性、透明性についての明記、他方、大島委員の方から必ずしも客観的と時間的な関係でどうかということが書面の意見にもございます。

そういう中で、まず最低限言えることは、この委員会におきましては最初に原則として決定した第三者委員による客観的な検証であること。あるいは、透明性を確保した検証であること。法に基づく報告徴収の情報を活用した検証であること。これらは実際にされてこられたことという認識の下、まずそれを明記し、この中で限られた時間の中で最大限の努力の結果としての需給見通しと対策の考え方を提示していただいたという認識でございます。

それで、現時点での需給の状況につきましては関西電力管内において今年の夏、東京電

力管内で想定された以上のピーク時の電力不足のおそれがあることが数的に確認された。また、関西電力以外でも北電、四国、九州電力管内ではより逼迫が見込まれるという前提の下、政府に対して4つの大きな塊としての対策を指示していただき、かつそのための行動計画をつくることを要請されているということで書かせていただいております。

その上で50ページの最後でございますが、前回ここは不測の事態に備え、政府は不断のレビューを行うべきということに対して植田委員の御指摘で、不測の事態の備えではなくてこれらの対策が本当に確実に実施されるのかどうか重要なことであるという御指摘をいただきましたので、「それらの対策の確実な実施のために、政府は不断のレビューを行うべきである」ということで書かせていただいております。

○石田内閣府副大臣 ただいま説明のありました報告書（案）について御質問、御意見はございますでしょうか。

では、秋元委員。

○秋元委員 やはり前回からの変更というところでは、随時調整契約の部分の書き方が前回と大分変わったところですけども、これまでも私が申し上げてきたように、このミッションが現時点で見通せるはっきりした数値を検証していくという意味からすると、どちらかと言うと私は入れない方がメインだと思いますし、前は両方書くということで私も納得したわけですが、今回そこは報道で2種類があって混乱するとかという御説明があったと思うんですけども、報道に影響されるというのもどうかという感じもして、本当に我々がどういうふうに正しいことがどちらなのかとか、正しいことをしっかり示していくことが重要かと思いますが、今日はもう時間がないので、最終的には今日議論して委員の中でも意見をここは聞いてまとめたいとは思っています。

ただ、私の意見としては、別にそういう報道がどうかということではなくて、我々として正しいと思ったことをしっかりまとめるということが非常に重要だと思いますので、その点をコメントさせていただければと思います。

○石田内閣府副大臣 ほかにございますでしょうか。

秋元委員。

○秋元委員 申し訳ありません。ちょっとコメントし忘れですが、23ページ目のところです。これも私は前回コメントさせていただいて文章を直していただいたんですけども、例えば上から10行目ぐらいで「9割が定着しているを見なすことが適当である」と、前回書かれていて、と考えたというような形を加えてはどうかということを上げて、今回「考えられる」とあるんですけども、若干私のニュアンスでは「考える」というのと「考えた」というのは学問的で申し訳ないんですけども、論文を書いたりするときには「考える」というとそれが正しい、適当であるとみなすということになると思うんですが、今回は我々の委員会としてそういうふうにみなしたというか、過去形にここはしておいた方が私はいいと思います。

その下も2か所あると思うんですけども、細かいですが、もし可能であれば修正いた

だければと思います。

○石田内閣府副大臣 笹俣委員。

○笹俣委員 同じく随時調整契約の考え方のところについてコメント、もしくは意見を述べさせていただきます。

ここの部分というのは、理論的に言うと、今のまま素でいくとやはり見込めないというのは事実だと思うんです。ただ、おっしゃられるとおりで、この報告書にあるとおりで、全国レベルで節電を行い、そして融通が十二分に行われるという前提になれば見込むことができるという種類のものであります。

それで、普通の数字と完全に足し算をしてしまうというのはやはりちょっと気持ち悪いかないというのが残る気がいたします。今回この場がそうした節電対策、あるいはこのぐらいの節電の実行までされるであろうというふうに判断をするような場、もしくはそれに関して意見を言う場であれば、それを前提として需給調整契約も随時調整契約分も含めて見込むとするのは妥当だと思うんですけれども、仮にそうではなくて、これを受けて次にいろいろなところでまた議論がされるかと思いますが、そちらの方がそうした節電対策を検討し、そして決定していく場だとすると、そこで改めてこの2つある数字が1個になっていくというのが筋ではないかという気もいたします。

もしそうだとすればということでございますけれども、あくまでも数字を2つ出し、そしてその数字の意味合いを本当に明確にしていく、そして今も各種報道機関が来られていますけれども、それに対してしっかり理解を求めていくというのがやはり筋なのではないかと思えます。

○石田内閣府副大臣 大島委員。

○大島委員 どうもありがとうございます。

大分、中身が整理されて、私もわかりやすくなったと思いますが、2点です。

1つは、先ほど事務局の方から御説明ありましたように需要喚起策については書かないようにするということだったのですが、私の趣旨は何か特定の政策についてターゲットを絞って議論していくというよりは、むしろこれまでの経営が需要を喚起するようなものを含んでいたということなので、この夏に限って言えば、一方で需要を下げるという対策をとる中で喚起するような政策が残っていれば、それは相殺してしまう可能性がありますので、それについては特にピークの電力需給がひっ迫するような中では需要喚起策はとらない、あるいは見直していくということをしてできれば書いていただいた方が、やはり統一性を持ってやっていただくということが重要だと思いますので、やっているとは思いますが、改めてもし無理であれば書かないとか、私自身はそう思っています。

2つ目は、私も発言しましたし、笹俣委員の方もかなりの額だなとおっしゃっていた件ですけれども、原発休止によって浮くコストも5,000億円程度あるということで、私もかなりの額だと思いつつ見えていたんですが、これもコストアップ抑制の中で入っているのか。どこかにその点も入れられるのであれば入れていただければと思いますので、よろし

く御検討をお願いいたします。

○石田内閣府副大臣 松村委員。

○松村委員 まず、数字を1つにする、随時調整契約の部分を反映した数字だけにする点についてです。反対する委員が2人いらしたわけですが、私はこの事務局案でいいと思います。もし内訳がわからない形になっていて、合わさった数字だけが出てきているとすれば大変問題だと思えます。しかし、どれだけ随時調整契約の効果を見込んだかということは明示してありますから、この契約を含んだのでは危ういという認識の人がもしあれば、直ちに自分で補正できる形で公開する鶴わけですから、指摘された問題点はかなりの程度既に解決しています。

内訳さえはっきりしておけば、この委員会としては基本的な数字として調整契約分を反映した数字を出しても問題ないと思えます。どの道、需要と供給は合わせざるを得ないので、何らかの対策をとるわけですね。だから、このまま放っておくなどということは絶対ないわけですから、回数制限が問題なくなる程度に最終的には必ず何らかの対策はとるわけですね。どこまで対策をとらなければいけないかということを見る数字としては、私はむしろこちらの方が正確だと思います。

いずれにせよ、ちゃんと内訳が書いてあるわけですから、この意見を共有しない人も自分で数字を再現することはできますので、調整契約も含まれていますという注記を丁寧に書くことによって、先ほど指摘された懸念は防ぐことができると思えます。

2点目です。電気料金の安易な転嫁は極力回避するということを強く挙げていただいたのはよかったと思えます。コストが上がり、このまま放置すれば上がる可能性が極めて高いというのは客観的な事実ですので書かざるを得ないと思えます。ただ、実際に値上げということになったとすれば、ここで書かれた対策をすべてとり、その原価を反映して料金値上げを出してくればそのまま通るかどうかというのは、東京電力に関して言えばもう出しているの、有識者会議で言われたことはすべて取り込まれているはずですが、ほかの各社のものについてはそこで言われたものかなりの部分は取り込んでいるものの、すべてを取り込んでいるわけではありません。したがってもし値上げ申請するとすれば、必然的に更に追加のコスト削減策があり、それを行った上でないと値上げ申請は出てこないはずですね。

したがって、前回出てきた数字も含めて、値上げ額がこれだけになるという推計ができるようなものではないという事実を、この一言で明示していただいたことはとてもよかったと思えます。以上です。

○石田内閣府副大臣 大島委員。

○大島委員 どうもありがとうございます。

需給調整契約について、私は松村委員と同じ意見でしたのであえて発言はしなかったんですが、改めて表明しますけれども、松村委員と同意見です。また、そのコスト削減策について今の御発言についても全く支持いたします。以上です。

○石田内閣府副大臣 笹俣委員。

○笹俣委員 2点ほど、随時調整契約についてですけれども、最終的な結論は私はこれでいいと思うんです。この施策が実行されるというのであれば、当然ながら読むべき数字はこの随時調整契約も含んだものである。

ただ、今回のこの場に適したものは一体何かという観点の中で、先ほど私は発言をいたしました。事務局を含め、皆さんで御検討いただければと思います。これが1つ目です。

それから、コスト削減策というところの中で3兆円超というところがございますけれども、ここで見込んでいくコスト削減策というところはある程度時間をかけてということも前提になりますか。もしそうであればですけれども、最大のコスト削減策は今、回している非常に非効率な火力を効率的なものに変えていく、あるいは先ほども北海道電力の話がございましたけれども、本来的にはミドルないしはピークとして使われるべきものを24時間動かしていますという、この異常事態を変えていくところが最大だと思います。

端的な話ですけれども、例えば燃料変換効率が30%強もしくは40%弱というようなものがコンバインドサイクルの60%弱になっていくんだとすると、1.5倍の燃料変換効率になります。勿論、原単位としてのオイル、石炭、そしてLNGとございますけれども、この燃料変換効率だけを見たとしても、単純計算をすれば3兆円強というものが1.5分の1になるようなインパクトを持っている話でございます。そうしたところも書かれていってはどうかと思います。

ただ、これ自体、一応留意しなければいけないのは、今後の電源ミックスをどういうふうに考えていくのかということにも部分的には密接に絡まっているところではございます。どのぐらい原子力が稼働していき、そして中長期的にそれがどのぐらいの量かということにも関係がございますので、今の足元を見てすべての老朽化火力を最新鋭のものに変えていくのが一番いいのかというと、これはまだ予断を許さないところがございますけれども、少なくとも幾ばくかはそれをやっていくべきであるというところは多分電力会社も含め、合意できるところではないかと思われま。

どういような形で反映すべきかは最終的には判断にゆだねますけれども、そうした老朽火力の一部なりとも効率化、こうしたところも書かれてはいかがでしょうか。

○石田内閣府副大臣 ほかにございますでしょうか。

それでは、植田委員どうぞ。

○植田委員 2つほどございます。

1つは38ページのところですけれども、37ページから「デマンドレスポンスという考え方」で具体的に5つ列記されておまして、いずれも大変貴重な興味深い方式で、今後の方向性を示していると思うんですけれども、ちょっとその後の書きぶりがまずく、定量的な効果を見積もることが難しい」と書かれています。

それはそうなんですが、「今夏の対策に盛り込むことは困難である」と、やや断定的に難しいと書き過ぎていますが、そうではなくて多分我々が議論したように、できることはど

んどんやっていくということだったはずだと思います。それから、実際に資料1-2にかなりもう既に出てきているわけですから、こちらに合わせた書きぶりに変えていただくというのが1つであります。

2つ目は、名案かどうかわかりませんが、34ページで「より合理的な」というのがありまして、言葉の語義からするとおっしゃったとおりかと思いますが、よく使われているはやり言葉では「スマートな」ということになるんですね。でも、その「スマートな」という言葉が後の方でたくさん出てくるので、それでいいかどうかというのも気になるんですけども、要するに合理性があるということと同時に賢いというか、知恵を活用しているやっかっていくという意味でその新しい段階を担っているという点があるのじゃないかというので、そういう趣旨が入った方がいいかなと思います。また投げ返すようで大変恐縮ですけども、よろしくお願いします。

○石田内閣府副大臣　それでは、柏木委員。

○柏木委員　私は、この短期間で不確実性の多い要素に関してはきちんとそれをプラスアルファの形で中長期的な課題として明記して、現状レベルの固い定量的な需給構造の数値が示せていると思ってしまして、特に前回、例えばこういう需要と供給から今後の一時的であれ、産業政策まで踏み込むような記述は控えるべきだと申し述べましたけれども、それも極めてきれいに余り触れないような形で現状レベルのものに収めていただいたということは、私は非常に評価が高いということです。

それで、特に前もちょっと申し上げたんですけども、5章のところが、最後の「おわりに」の段階だと3フレームに書いてある4つの対策ですが、特にこの4つの対策の中で最初のうちはすぐにでもできるような内容で、先ほどの需給調整などもそうかもしれせん。

特に、(4)の「新たなピークカット対策」は「新たな」と書いてありまして、ここは非常に重要なので、これが短期から中期になると今年の夏に間に合うのか、間に合わないのか。ネガワット取引、あるいは卸電力の積極的な導入とか、卸電力は既に1,000kWの30分のブロックで売れるという形にはなっていますから、これは少し活用が多くできるんだと思いますけれども、ネガワットになりますとまた新しいリアルタイム市場とか、そこら辺がこの文章を読んでいますと、「4つの対策について、迅速かつ着実な実行に全力を挙げべきである。そのための行動計画を作る」。行動計画というのは、結局時間的なことも含めて、これを受けてこれから考えるということになるんですね。

ですから、でき得ればこの中ででき得る限りのことをこの夏以前の対策にやはり盛り込む必要があるんだろう。それは安全係数を踏むということになりますから、何かあっては困りますので、そうするとそこら辺はこれからつくるということで、いつごろつくのか、もう少し明確にできないか。今夏に向けてとか、何か一言入れられればリアリティがもう少し固くなるかと思えます。

ただ、これは政策論になりますから、そう一朝一夕にできる話ではないので、これはコ

メントとして申し上げて、あとはお任せしたいと思います。

○石田内閣府副大臣 ほかにございますでしょうか。

荻本委員、お帰りのところ恐縮です。

○荻本委員 荻本です。参加したばかりでちょっとずれてしまうかもしれませんが、発言させていただきます。

やはり私はこの検証委員会で非常に重要なのは、この夏に向けた電力不足の解消をどうするんだということを考えてきたんだろうと思います。ただ、これを考える中でコストの話も出ますし、いろいろな調整の可能性の話も出てくる。ですから、その話はこの夏ばかりではなくてその先にも関係はするわけです。

ただし、やはりメインがこの夏の短期的ないわば安定供給の話に集中しているわけですから、ここの結果だけをもって中長期的な財政とか、安定性とか、環境性というところには当然十分な議論がされていないということだと思います。

ですから、ここの知見は最大限に活かすんですけども、ここで挙がってきたものがそのまま十分な議論がなくて次のところに展開していくということになってはまずいと思いますので、材料は材料として報告書に書いていただく。それで、それにふさわしい場で経済性とか、安定性とか、環境性を中長期的に考える場で再議論するということが基本かと思っています。以上です。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございます。

では、松村委員。

○松村委員 柏木委員が御指摘になっていた点、大島委員からの提案に対する反応の件です。電気を増やすようなことはやめるという提案に対して、そのような文を書かなかったことを評価するということだったと思います。私も書かなくてよいと思います。前回の御指摘では、電気自動車は売ってはいけないのか、プラグインハイブリッドを売ってはいけないのかなどということはここで議論すべきことでもないし、そのような印象を与える文を報告書に書かない方がよい。電気自動車であれば、本来、この夏に間に合わないとしても、動く揚水として使える可能性があるわけですし、プラグインハイブリッドならば動く揚水プラス動く発電機の機能を持たせることが原理的には可能なので、そういうものを、需給ひっ迫時にはよくないという印象を与える必要は確かに全くないと思います。

ただ、大島委員の提案は、例えば自動車メーカーが電気自動車の宣伝をするのはけしからんと言ったのではなく、一般電気事業者が電気自動車の営業、CMをする必要はないというたぐいのことだと思います。

しかし、前にも言いましたが、この需給の状況でそのようなことを書かなくても当然のこと、わざわざ報告書で書かなくても一般電気事業者が増電力になるような活動などをすることは当然なので書かなかったということは確認させてください。

それから、2点目です。前回も同じことを言ったのですが、荻本委員のコメントがいまひとつわからなかったのです。ここに書かれている具体的なもので、短期はともかくとし

て長期はこのまま進めると非常にまずいので慎重な検討が必要なものは私には思いつきません。勿論、完全なリアルタイムマーケットを今すぐつくるのは無理ですが、同様の機能を果たすものでできるものは今すぐやり、できないものは長期的に検討するというごく単純なことだと思います。

それで、どこの部分が長期にこのままやられたらまずい。短期の対策としてはいいけれども、長期の対策としては疑問であるというようなものは具体的に何があるのか。注記しなければいけないようなことはどれなのかというのが、私にはわかりませんでした。

以上です。

○石田内閣府副大臣 萩本委員。

○萩本委員 今の状態というのは非常にたくさんアイデア、方策がてんこ盛状態になっているということだとまず思うんです。やはりその制度を検討するにしても、その技術を検討するにしても、リソースが限られているということですから、今レポートに取り込まれたもの全部パラレルにできるかという、恐らくそうではないと思うんです。

ですから、これは一体どの時期に必要なことなのかとか、この技術はいつごろできることなのかとか、そういうものでプライオリティをつけてスケジュールを考えてやるという、恐らく日本人が最も不得意とするところを、これだけの時期ですからしっかりやらないといけないと思います。各々どれが悪いんだという話ではなくて、各々を本当に実現させるためにはどういうふうな順番で考えていかないといけないのかという問題だと私は思っています。以上です。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございます。

では、植田委員。

○植田委員 ちょっと厳しい言い方になることをお許しいただきますが、先ほど関西電力の方から副社長の発言は正確な計算に基づかない発言であったかのようなお言葉があったんですけども、こんな大事なときに計算に基づかない発言をおっしゃるというのは普通ではあり得ないと思います。これはコメントです。ちょっと気になりました。

それから、内部的なことは、私も是非この検証委員会の報告に基づいて後の方に書かれていることを急速にやっていただくということですけども、気になっているのは、これで電力需給の検証が終わったのではなくてスタートだということではないかという趣旨です。

部長がおっしゃったとおりだと思うのですが、この検証に基づいて需給ギャップ解消策をぐっとやっていって安定供給を実現するということなわけですから、この検証委員会もそういうふうにしたわけですけども、もともとの状態から需要減や供給増でどれだけ確実なものが見込めていくか。それをだんだんやってきて、本当は今後もそうやっていくということが本来の趣旨じゃないかと思うので、これで終わったというふうに言ってしまうのがちょっとだけ私は気になっているということです。そういう一連のプロセス全体で需給ギャップ解消を実現して、安定供給まで持っていくというのが本来の方向じゃな

いかと思います。以上です。

○石田内閣府副大臣 ほかにごぞいますでしょうか。

では、秋元委員。

○秋元委員 今の点で1点だけなんですけれども、植田先生がおっしゃられたことは非常によくわかって、私も納得ですが、ただ、今後どういうふうに対策をとっていくのか。この委員会のミッションというのは、国民の目からは本当に需給ギャップがどうなっているのかということがよくわからなくて信頼関係が途切れているという部分もあって、それをしっかり検証する。こういうオープンな場で、皆の目が入る中で検証していくということが今回のミッションだったんだろうと思います。

ただ、そもそももともとはこれまでも議論がありましたように、需給ギャップを埋めるのは電力会社に供給責任があつて、本来のミッションは電力会社、そしてエネ庁がそういうものをしっかり埋めていくという努力は、そこは責任を持っているわけですから、勿論、私がこのミッションを続けるのが嫌だと申し上げているわけではないんですけれども、ただ、責任としてはここではオープンにそういうものを検証するというのがまずのミッションで、その役目は今回とりあえず果たせてきている。勿論、不十分なところはたくさんあると思いますけれども、果たせてきているのではないかと。

今後は電力会社、そしてエネ庁が中心になって省電力、省エネルギーをどうやって実現していくのかという対策も勿論、政府全体一体となってやっていかないとはいけませんけれども、そういうところに最大限の努力を払っていくということが必要で、必ずしもこの需給検証委員会のミッションなのかどうかというのはちょっと私も疑問に思います。別に役目を逃れたいというわけではないんですけれども、コメントさせていただきました。

○石田内閣府副大臣 植田委員。

○植田委員 私は、第三者検証は意味があると考えています。そうすると、これに基づいてどういうふうに進捗していったかということも第三者検証があつていいのではないかとと思うということです。この委員会がやるかどうかは別のことであり、とても大変ですし、事務局もとても大変だったと思いますからそんなに簡単に私も言いませんけれども、そういう趣旨でございます。

○石田内閣府副大臣 それでは、松村委員。

○松村委員 先ほどの植田委員の御発言に関してです。私ではなく関電の方がお答えになる方が良いと思いますが、念のため申し上げます。

先ほどの関電の説明で、私が関電の擁護をするのはすごい変な気がするんですが、関電の説明は、副社長が不正確なことを言った、間違つたことを言った、不正確な計算に基づいた発言をしたのではなく、あの時点とこの時点では節電の数値が変わつたので、アップデートした数値がこの委員会に出てきたと説明したと私は理解しました。

そういう意味で、決して関電の副社長いいかげんなことを言ったわけではないけれども、データが違うので数値が違つた、今回出ているのが最新のもの、副社長の発言はその時点

の情報では正しかったということだと理解しました。

○植田委員 わかりました。もし、私が誤解していたのならば申し訳ありません。そうしたら、その場合は前の計算を教えていただいて、それと今度の計算と、この場でなくて全然結構です。ありがとうございました。

○松村委員 それからもう一点、最後にまた出てきた、この後のことです。ここでは不断のレビューが重要であるという点を相当強く書いている。この点も非常に重要です。

今回のようにいろいろなデータが出てきて、ちゃんと検証できるようになった。これだけ節電すれば、揚水で供給量がこれだけ見込めるというようなことも自分で検証しようと思えば検証できるようになってきた。あるいは、電力会社から決め打ちで出てきた数字は一体どういう根拠に基づいているのかということや第三者の目で見ることができたということは非常に重要なことです。不断のレビューというところでも、是非とも同程度あるいはそれ以上の透明性を確保していただきたい。

第三者委員会が検証する形になるのか、政府が検証したものを公表するという形になるのかはともかくとして、政府と電力会社の間で閉じた形での検証ではなく、データが外に出て誰もが検証できるようになるデータが継続的に出ることの意義が今後更に増すと思います。以上です。

○石田内閣府副大臣 それでは、よろしいでしょうか。

議論がほぼ尽きましたので、需給検証委員会報告書については報告書案をベースに、本日の議論を踏まえた微修正については委員長である私に御一任いただく形で決定させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○石田内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、本日の議論を踏まえた微修正を施した報告書について、私から近日中に開催予定のエネルギー・環境会議及び電力需給に関する検討会合に報告し、今夏の節電目標の決定の基礎にしたいと考えております。

(委員からのメッセージ)

続いて、時間も余りありませんが、もう既に発言があった委員もいらっしゃいますが、各委員お一人おひとりから本委員会における議論や、本委員会の運営に対する御意見、または本報告書を基礎にした今夏の節電目標を決定するエネルギー・環境会議と電力需給に関する検討会合に向けたメッセージなどについて、各委員から一人2分程度でお願いしたいと存じます。

それでは、あいうえお順で秋池委員の方から順番にお願いできますでしょうか。

○秋池委員 副大臣を始め、国家戦略室の事務局の皆様には短い間に、また非常に頻繁な長い会議でございましたので、御準備も大変でいらしたろうと思いますが、おまとめいただきましてありがとうございました。

今回の結果ですけれども、全国で言いますと、0.1%プラスという数字ではございますが、これは予備率を入れていない数字でありまして、少し足りているというふうに感じてしまうのではなくて、最低の予備率である3%を控除すればマイナス 2.9%というところになるわけですので、非常にぎりぎりのところで運営が行われるということになります。

ですので、ここからの意味合いを今後の動きにつなげていくということが非常に重要だと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございます。

秋元委員。

○秋元委員 コスト検証委員会に続いて非常に優秀な事務局の下で、また委員長を始め、非常にいいメンバーの中で、この委員も意見が大分、対立するんですけれども、私を除けば非常に優秀な委員の中でいい議論ができたんだろうと思います。

今回のミッションは何度も私は申し上げているように、非常に電力会社、資源エネルギー庁、そして場合によっては政府もですけれども、若干国民の信頼が失われて、本当に需給がどういうふうになっているのかという疑念の目が向けられている中で、こういうふうにオープンなプロセスを経て、少なくとも全部の議事が公開されていますし、資料も公開されている中で議論が進んだということは非常に重要なことで、画期的と古川大臣はおっしゃっていましたが、こういう政策のイノベーションみたいなものが進むということは非常に意義のあることだったというふうに私は理解しています。

その中で明らかになったのは、やはり需給ギャップが非常に厳しくて、これをどうやって我々は乗り越えていかないといけないのかということここをベースに、時間がありませぬけれども、これからも国民を挙げて取り組んでいかなければいけないということだろうと思います。

何よりも、我々経済に非常に大きなダメージを与えるということは避けたいといけませんから、そういう中でどういうふうに賢い節電とか、賢い対策をとっていくのかということこれはこれから勝負だと思っておりますので、これから政府の中で、勿論、学者として私もいろいろなことを考えて発言していきたいと思っておりますけれども、そういうことを国民を挙げてやっていきたいと思っております。以上です。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございます。

引き続き、阿部委員お願いします。

○阿部委員 いろいろとありがとうございます。参加させていただいてありがたいと思っています。

今回の委員会では主に聞き役に回ってしまい、多くの貢献ができず恐縮しております。最後に、今回の委員会全体を通しての感想をお話させていただきます。

今夏の電力需給について考える時の前提は、2010年との比較で、気温、景気回復による需要増と原発の稼働をゼロとする供給減という事であったと思います。考えるとそれら需

給を決定する基本的要因は昨年の中頃には十分に予想できた事だったなあというのがまず第一の感想です。つまり一年前には、今夏の需給について想定できた中で、一年間その対応について明確な戦略的指針が電力各社、それから政府によって十分に示されてこなかった事について反省すべき点があったように思います。

例えば、この1年間需要削減に対する働きかけなど、戦略的なアプローチが欠如していた、非常に場当たりのアプローチに終始してきたのではないかと思うんです。それは私も国民の一人として責任を感じたし、それから供給責任を負うべき電力各社についても非常に大きな責任があると思いました。今回の結果を踏まえて、多くの国民は、特に関西電力についてやはり電力が足りないんだ、どうなってしまうのかといった不安を持っているのだと思います。今夏ということで時間がない中で、そうした国民一般が持つ不安を解消するべく明確な対応策を早急に提示する必要があると思います。

最後に、電力のコスト増という事も重要な問題だと思います。将来の日本を担うような産業、例えば先程話にありましたハイブリッドカーやプラグインハイブリッドカーなど今後の成長をリードする製品、商品のプロモーションが、電力コストの上昇により削がれることになっては、今後の国力維持にとって大きな損失だと思います。電力を必要な時に必要な量リーズナブルな価格で供給できる体制を再構築するという中長期的視点に立った戦略を早期に示す必要があると感じました。 どうもありがとうございました。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございました。

では、植田委員。

○植田委員 私も先ほど申し上げましたが、第三者検証というのは大変大事なことだと思っているのですが、その趣旨は、国民が最終的には電力、エネルギーシステムを選択するという問題があって、そのときに必要な情動的基盤と言いますか、こういうものを信頼できるものとして皆が持つという主旨です。

勿論、意見とか考え方は違うんですけれども、皆がこれを見て考えるというようなものをつくるというのはやはり私はとても大事な話だと思いますので、前回のコスト等検証委員会もそうであったと思うのですが、今回のものもそういう形で活用していただくことになればありがたいと思っている次第です。そういう点でそのために必要な情報が提供されるということが不可欠な前提条件であると考えている次第です。以上でございます。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございました。

それでは、大島委員。

○大島委員 まず、この検証委員会は4月の末ぐらいからの検討で、非常に時間が限られている中での検討だというふうに認識しています。ですので、本来であれば電力需給に関しても、やはり電力の在り方を案件とするものですから、中長期的な視点が非常に重要で、短期であっても半年先とか、もっと前という段階で検討することが必要だったんじゃないかと思うので、是非これからもこのような第三者による検討を引き続き行っていただきたいと思っています。

あとは、これは確認なんですけど、これは再稼働云々を検討したわけではない。これはミッションとしてそうなので、報道ではそのような単純な議論になってしまうのはとても残念なのですが、再稼働云々を検討したわけでもなく、また料金の値上げがどれほどになるのかということを検討したわけでもなく、この夏の需給ギャップはどれほどあって、メッセージとしては需給抑制策を根本的に今とることが非常に重要なんだということを示したということなので、そういうメッセージが政策決定者ですね、政治の場でも伝わりますように、または国民の皆さんにも伝わりますようにお願いいたします。

あとは、ポジティブな面から言うと、この4月からの検討でしたが、非常に中身は濃かったと思います。ただ、これから異論があるのも当然だと思いますので、是非引き続きこういった第三者検証、特に3・11以降、原子力発電に対する国民の意識が変わり、かつ電気事業に対して非常に厳しい目があることは事実だと思いますので、この委員会かどうかはともかくとして、やはり第三者による検証や議論ができるような場を確保していただきますようよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございました。時差のある中、本当に御協力いただきまして心から感謝申し上げます。

引き続き、荻本委員お願いします。

○荻本委員 まず、この委員会の本来のミッションである、この夏に向けたいわゆる短期的な安定供給ということに関して客観的な議論ができて、データも分析して、考え方、それから実態が明らかになった。ですから、これから集中した政策、または対策の取組みに移れるということで、非常に私は意義が大きくて参加させていただいてうれしかったというふうにまず思っております。

もう一つは、こういうことを考えていきますと、先ほど申し上げたように中長期的なものも当然出てまいります。ですから、この中長期的なものをどう考えていくのかということはここから出た材料も含めて、是非、別の場でポジティブに展開していただければと思います。ここで出てきたように、例えばその需要が調整できるようになるとか、再生可能エネルギーが変動するんだけど供給力があるというような観点というのは、この夏にも非常に重要なんですけど、世界的にもこれが重要なテーマになってきています。この中でどうやってマーケットが変わり得るのか。これは外国の場合ですが、日本でもどういうマーケットをつくり得るのかということはまさオンゴーイングの課題になりますから、ここから出てきたいろいろな知見というものが次の段階に役に立つという意味でも非常に意義があったと思います。

ですから、今までの電力システムを知っている専門家、私みたいな人間かもしれませんが、それに新しい知見を持った専門家の方々が入るということで先を考える材料になるかと思っております。短期的なものとは長期的なものをはっきり分けた上で、各々を最大限に活用していければよろしいかと思っております。以上です。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございます。荻本委員も、ドイツから大変時差のある中、また帰国早々御協力いただきましてありがとうございます。

続いて、柏木委員お願いします。

○柏木委員 まずは、非常に短期間でこれだけまとめていただいた石田副大臣の運営の歯切れのよさに敬意を表したいと思います。

私は、省エネ国家日本というのは今までkW/hを削るとか、あるいは省エネ機器を生産して安く売るとか、こういうもので伸びてきたわけですけれども、今、世界の中でこれだけ需給が差し迫っている国というのは我が国しかないと思っていて、できれば大規模型の電源というのはフルフラットに近い形で動かすということは、これは経済的にも技術的にもデマンドサイドコントロールから非常に重要なことだと思っていて、これを今この時期にやらされたというのは世界の中で我々しかないんじゃないかと思っています。

ですから、そういう意味でこれをうまくこの難局を乗り越えるような形で大規模なフルフラット化を達成するという事は、日本のこれからの成長戦略でインフラ輸出とか、いろいろなことを含めたときに非常に重要だと思っていて、そういうものに参画できたということは極めてうれしいことです。

それと同時に、例えば気温が上がれば効率は下がるというのは我々は熱力学を教えますから当たり前のことなんですけれども、これは技術者では当たり前ですが、文系の方はそれほど知っていることでもないと思っていて、科学的、技術的な観点というのは勿論、物理的な意味があります。

それから、今度はいろいろな契約方法だとか、あるいは経済、市場の問題、これはできればエコノミストがうまく入り、最後はやはり制度面、立法制度ということになるんだろうと思います。

このように複眼的にやはり見ていかないと、こういう世界で羽ばたけるような新しい成長戦略は、電力、エネルギー、すべてに言えると思います。それをきちんと考えさせてくれるデータを第三者的に提示できたということが非常に大きいと私は思っていて、改めて委員の先生方も含めて、事務局の大変な馬力と、副大臣並びに政治レベルの先生方にも感謝をしたいと思います。ありがとうございます。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございます。

では、笹俣委員。

○笹俣委員 まず事務局の皆様、そして石田副大臣のこれまでの本当に多大なる努力に頭が下がる思いです。ゴールデンウィークほとんどすべて働かれていたのではないかと拝察をいたします。

やってみた感想ですけれども、非常に後手に回ったなということがございます。今回は需給というところがございますけれども、コストという観点でもやはり同様のことがあって、勿論これは原発再稼動という問題との兼ね合いでいろいろと報道されたりというところがございますが、それがどういう形になろうが、一定のリスクでこういう需給ひっ迫状

況になるということは大分前からというか、去年の中ごろからわかっていたはずで、これを政府なのか、政治なのか、はたまた大変恐縮ながら電力会社もそうなのかもしれませんけれども、こういう形になって、今からもう少しいろいろな対策を打たなければいけないというような現状があるということ自体、非常に後悔すべきことではないかと強く思いました。

今後はというところですけども、こういうような形でいろいろなことがわかってきたということは非常に意味があって、需給という観点でも、そしてコストという観点でも、先手、先手でやっていくことによって供給安定も、そしてコスト増もかなりの部分が緩和されるのではないかとということがわかったと思います。

デマンドレスポンスの話というのは、あたかも急に降ってきたように報道だかわかりませんが、そんなことは全くなくて、欧米などではもう何年も前から普通の事業者としてあります。そういったところの研究をどんどんしていく機会も少なくともあったはずで、この1年間は遅れてしまったのではないかとと思います。その時点からやっておけば、無理のない節電というのをもっと見込めたのかもしれない。

そして、先ほども少し発言をさせていただきましたけれども、今、火力の焚き増しということをおっしゃっていますが、先ほどお話ししたとおりで、これもある程度は焚き増さざるを得ないことが長期的にも見えていると思います。それに沿った形で少しでもこの電力ミックスを、あるいは単純に言えば石油、火力をもう少し違うものに変えていくとか、コンバインドサイクルではないガスタービンをもっと少し効率のよいものに変えていくとか、手が打っているべきだったんじゃないか。今後はそれをやっていくべきだと思います。

そのためにも、非常に難しい問題ではあるんですけども、この場ではないですが、将来的な電源ミックス、あるいは全体での電源以外、電力以外のエネルギーも含めたミックスというものを早く決めていき、それが全体としての電力システム、ないしは公益セクター全般のシステムの見直しというところも含めて議論が早急に決着することを望みます。
○石田内閣府副大臣 ありがとうございます。

最後に、松村委員。

○松村委員 限られた時間の中で、やれることはすべてやったのではないかと思います。その点では、これ以上のことは難しかったと思います。

限られた時間でやれることはやはり限定的で、省エネ効果をはじめ多くの点については、本当はまだ深掘りできるのではないかという思いは正直残っています。

しかし、今更そういうことを言ってもしょうがないので、今後のことを言います。この夏はあらゆる節電の努力をすることになると思います。そうすると、そこで出てきた経験、データを分析、検証して、それを国民の財産として今後のエネルギー政策、基本計画の見直し、システム改革の議論にも活かしていくべきです。これらの問題も含め、長期戦になると思いますので、せっかく集まるであろうデータを事業者内あるいは政府内で秘匿せず、

広く活かしていければと思います。

かなり短期間で難しいことをやることになるので、いろいろ無理が出てくると思います。逆に言えば得難い経験となります。難しい節電の結果出てきた問題を次の機会に活かす視点が重要です。

もし将来また節電を精査しなければならなくなったときに、今回の経験を十分に自己検証しておけば、必ず活かせることになると思います。

したがって、やれることはすべてやるということが第一で、それ以上の余裕はこの夏の間はもうないと思いますが、この夏が終わった後も重要で、その検証をし、それを公表していくということを考えていく必要があると思います。以上です。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございます。

本日の議論は以上でございます。最後に、牧野経済産業副大臣から御発言をいただきたいと思います。

○牧野経済産業副大臣 それでは、需給検証委員会の最後に当たりまして、一言だけお礼を含めてあいさつをさせていただきます。

委員長始め、委員の皆様方には本当に短期間の中で厳しい根を詰めた議論を展開をいただきまして、本当にありがとうございました。

節電目標の設定に当たりましては、電力需給を第三者からの客観的かつ徹底的な検証を行い、透明性、信頼性を高めていくことは重要だと思っておりますが、これまでの需給検証委員会において皆様に供給面、需要面、双方から精力的に御検証をいただくことにより、透明性と信頼性の高い電力需給見通し及び今後の需給対策に関する提言をとりまとめることができたと思っております。大変心から感謝し、御礼を申し上げます。

今年の夏の需給見通しにつきましては、特に関西電力管内において厳しい状況が見込まれておりますが、今後、需給検証委員会の検証結果を踏まえ、エネルギー・環境会議及び電力需給に関する検討会合において具体的な電力需給対策をとりまとめ、万全を期してまいりたいと思っております。

なお、議論の中で私ども政府、特に経済産業省に向けられました、あるいは一部批判、意見、要望等がありました。しっかりと謙虚に受け止めさせていただきまして、議論の報告等も含めて私から大臣の方にしっかりとお伝えをさせていただきたいと思います。

今までいただきました数々の御議論、そしてこの結果を必ずや今後の政策の進行の中に活かさせていただきたいと思っておりますので、そのことをお誓い申し上げて御礼を含めてのあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、最後に事務局から連絡事項があればお願いいたします。

○国家戦略室 次回は、とりあえず日程は決まっております。本当にありがとうございました。

この後、プレスのレクはこの建物の6階で4時半から副大臣の方で行いますので、よ

ろしく申し上げます。

○石田内閣府副大臣 それでは、最後に私、委員長として一言ごあいさつを申し上げさせていただきますと存じます。

委員の先生方におかれましては以前、コスト検証委員会でも大変なお時間をいただきまして、本当に貴重な御意見をいただきました。そして、今回、需給検証委員会ということで再び委員の先生方には御無理をお願いいたしまして、ましてや週末とか、ゴールデンウィーク中とか、本当に短い期間に6回にわたり、延べ30時間という時間を要しまして本当に御協力いただきました。

また、事務局との打合せ等々も含めると、相当先生方のお時間を割いてしまったのではなかろうかと思っております。

大島委員、荻本委員におかれましては、海外から時差を乗り越えて御参加をいただき、本当に貴重な御意見をいただいたわけでございます。委員の先生方に委員長として心から感謝、御礼を申し上げる次第でございます。

また、9電力の関係の皆さん方には本当にお忙しいところ、ずっとこの会議で御質問等々に適宜お答えをいただき、あるときにはかなり厳しい御指摘等々もあったかと思いますが、御協力を賜りましたことを委員長として御礼を申し上げる次第でございます。

また、今日お見えではありませんが、飯田委員を始め、委員外の皆さん方、新電力の皆さん方、または需要家の皆さん方にもこちらにお運びをいただき御意見を述べていただきました。多くの皆さん方に御協力を賜りましたことを、委員長として厚く御礼を申し上げる次第でございます。

お話にもありましたように、来週早々、エネルギー・環境会議、エネ環の会議において今日の節電目標の決定の基礎としたいというふうに考えておりまして、その報告をさせていただきますと考えております。

以上をもちまして、需給検証委員会を終了させていただきます。先生方を始め電力会社の皆さん方、または内閣府、エネ庁の皆さん方に御協力いただきましたことを、心から感謝を申し上げまして御礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。